

令和2年第3回熊野町議会臨時会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年5月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年5月12日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	沖田浩
教育部長	横山大治
住民生活部次長	立花太郎

総務部次長	堀野辰夫
健康福祉部次長	西岡隆司
建設農林部次長	堂森憲治
建設農林部技術次長	寺垣内栄作
教育部次長	隼田雅治
財務課長	西川伸一郎
政策企画課長	須賀雅彦
防災安全課長	花岡秀城
収納管理課長	福嶋春樹
産業観光課長	榎並正和
高齢者支援課長	西村ゆり
農林緑地課長	堀野准
上下水道課長	多久見良数
生活環境課長	宗像雅充
子育て支援課長	佛圓至裕
健康推進課長	桐木和義
会計課長	穂坂俊彦



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西村隆雄
議会事務局書記	尾濱宏教



8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第42号 東部地域防災センター（仮称）新築工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第43号 熊野町立小学校トイレ改修工事（熊野第三小学校・熊野第

四小学校) 請負契約の締結について

日程第 6 議案第 4 4 号 熊野町立中学校トイレ改修工事請負契約の締結について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第3回熊野町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、時光議員、11番、民法議員、12番、荒瀧議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日のみとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 新型コロナウイルス感染症とその対策の現状について、行政報告をいたします。

同感染症の国内での感染者数は1万6,000人に迫る中、県内でも165人の感染が確認されておりますが、本町内での患者等の発生は報告されておられません。国の専門家会議の現状分析では、「オーバーシュートを逃れ、新規感染者数は減少傾向に転じるという一定の成果が出ている」ということになっております。一方で、医療提供体制が逼迫している地域も見られることから、国の基本的対処方針においては、緊急事態宣言に伴う措置の実施期間を今月末まで延長しつつも、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取り組みを進める必要がある13の都道府県以外においては、社会経済活動の維持に配慮した取り組みに段階的に移行していくことが示されたところでございます。

これに伴い、広島県においては段階的に休業要請などを緩和する方針を示すなど、感染症対策は新たなフェーズに移行したといえます。このため本町においても、施設の閉鎖措置を段階的に緩和する方針でございますが、決して楽観視することなく、県内や町内での発生状況など、今後の事態の推移を注視しつつ、的確に対応してまいります。公共施設の閉鎖により、町民の皆様には御不便をおかけしておりますが、もう少しの間、御辛抱いただきたいと思っております。

生活支援や地域経済への緊急対策にも鋭意取り組んでおります。町民1人当たり10万円を一律支給する特別定額給付金は、オンライン申請分の初回の支払いを県内トップとなる7日に行ったところでございます。一日も早く支給できるよう、引き続き職員一丸となって作業を進めてまいります。また、今後、さらなる経済対策等を講じるため、補正予算の編成作業も進めてまいりますので、議員の皆様のお理解、御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

詳細につきましては、総務部長に報告をさせます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（宗條） 新型コロナウイルス感染症とその対策の現状について、概括的に報告をさせていただきます。

昨年12月、中国武漢市で最初の症例報告があった同感染症は、世界的に流行し、3

月11日、WHOがパンデミックを表明するに至りました。3月13日、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正法が成立し、これに基づく4月7日の緊急事態宣言は、その後、対象地域が全国に拡大し、緊急事態措置の実施期間も当初の今月6日から月末まで延長されたところです。

昨日時点の感染状況は、国内では感染者数1万5,798人、うち死者数621人。県内では感染者数165人、うち死者数2人となっております。また、世界の感染者は410万人強、うち死者数28万人強に達しております。なお、本町においては感染者の報告はなされておられません。

こうした状況を受け、町においても1月末から警戒態勢に入り、2月下旬に設置した対策本部において、各般の予防対策を講じてまいりました。町主催の事業・イベントを中止または延期とする基本方針は、町民や事業所の皆様の御理解と御協力により、大きな混乱もなく遂行できております。町立学校は3月2日から春休みまでを臨時休業とし、新年度から再開したものの、再び4月16日から休業としております。公民館等は3月3日から、筆の里工房は3月4日から休館を続けています。

県は今月5日、先に制定した緊急事態措置を変更し、休業要請などの段階的な緩和を発表しました。本町もこれを受け、施設利用の段階的な緩和を始めます。感染が収束に至っていないことから、集団感染のおそれのある条件である、密閉・密集・密接の、いわゆる3つの密を避ける行動変容は引き続き必要です。このため、感染防止に留意した上で、まず、あすから町立図書館の予約貸し出しサービスに限り再開し、19日から筆の里工房を再開することとしました。小中学校については、県立学校の対処方針に沿い、今月18日以降の段階的な自主登校の実施に向け、教育委員会が調整を進めております。近く、県は専門家の意見等をもとに、もう一段の緩和の是非を判断することとしており、図書館の完全再開や公民館・体育館等の再開については、それを踏まえて判断をしてまいります。

次に、感染拡大防止や地域経済への緊急対策の主だったもののうち、まず、世帯や個人への対策です。

「特別定額給付金」は、全町民に一律1人当たり10万円を支給するもので、本町ではオンライン申請の受け付けを今月1日に開始しました。郵送申請は本日、各世帯に申請書を発送し、15日から受け付けを開始します。

「子育て世帯への臨時特別給付金」は、児童手当の受給者に子供1人当たり1万円を

支給するもので、支払い定例月である6月に児童手当に上乗せする形で支払いを行います。

そのほか、収入が減少した方を対象に、住居を失うおそれのある方への「住居確保給付金」、介護保険料、国民健康保険税、町民税等が払えない方への料・税の減免や納税等の猶予のほか、社会福祉協議会を窓口とする「緊急小口資金、総合支援資金」等についても相談に応じているところです。

次に、中小企業や事業所への対策です。

「医療施設等従事者生活支援補助金」は町独自の取り組みで、医療機関や保育・介護施設等での集団感染の発生を契機とする町内への感染症蔓延を防止し、町民の生命や健康を守ることを究極の目的として、それら施設等の最前線で直接処遇に従事される方々が負う感染防止への負担を軽減するため、施設に対して助成するものです。

「持続化給付金」は、売り上げが半分以下になった中小事業者や個人事業主に最大200万円が支給されるもので、中国経済産業局が相談窓口となります。

「雇用調整助成金」は、従業員への休業手当に対し、雇用維持なら最大10割が助成されるもので、広島労働局やハローワークが相談窓口となります。

「感染拡大防止協力支援金」は、県の休業要請に応じた中小企業者に最大50万円が支給されるもので、広島県商工労働局協力支援金センターが相談窓口となります。この支援金の3分の1の財源は、市町からの負担金で賄われます。

そのほか、町において保証料・金利ゼロの融資などの資金繰り、固定資産税の減免や納税等の猶予の相談に応じるとともに、商工会においても経営上の相談や経済対策の手続等の相談に応じているところでございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症に関する第2弾の予算措置ですが、さきの臨時会における総額24億7,600万円に及ぶ第1弾の補正予算に続き、現在、追加の補正予算の検討に入っております。同感染症対応のための地方創生臨時交付金として、国から1億1,000万円強が交付される見込みであり、この交付金による事業計画が固まった後に予算案を提案させていただきます。

このたびのコロナショックによる、地域経済や町財政への影響の度合いは予断を許さない状況ですが、感染症対策や感染収束後の地域経済活性化対策に係る財政措置が十分になされるよう、機会を捉え、国・県に働きかけてまいります。

行政報告は、以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で行政報告を終わります。

これより日程第4、議案第42号、東部地域防災センター新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第42号、東部地域防災センター新築工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、東公民館、熊野第二小学校が土砂災害警戒区域に指定されたことにより、避難所が不足している東部地域において、災害時に避難所や東部地域の他の避難所支援活動の拠点となる施設を新築する工事を行うものでございます。なお、平時は、防災・減災に関する訓練や研修などを行うとともに、集会機能等を備えた地域コミュニティ活動の拠点ともなります。

この工事の契約締結について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） それでは、質疑に入る前に、議長に一つお願いを申し上げます。1年前、選挙が終わり次第、災害対策特別委員会の設置をお願い申し上げておりました。このコロナウイルスの災害でございますが、議員内の共通認識を持つこと。私ども、避難生活を体験しておらん議員、皆が共通認識を持つというのは非常に大事だと思います。このたびのお金の給付も急がれますが、マイナンバーの登録のチャンスであろうと思います。避難所の受付等はマイナンバーがあることによって随分効率化して、皆さんの管理がしやすくなる。いずれはコロナウイルスの陰性か陽性かという登録も可能であろうと。非常にチャンスの中で、私ども、議員が必死になって、本気になっ

て、行政の執行部、本当に悩んでらっしゃいます。担当課なんか、もういろんなことで苦しめられていらっしゃるように感じますが、議員も他人事とは考えず、災害対策特別委員会を設けて、早急にこの対策を練っていきたい。

もう一つ、地域医療の問題です。前回のことも申しましたが、東部には医者がごいません。このたび30年の災害から含めて2年みんな年をとりました。避難したときに緊急の医療体制が必要になってくる可能性も随分出ております。こういう点では、地域医療をどういうふうに支えていくか、真剣に議員としても考えていかなくちゃいけないと。一つ、議長のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質問のほうに入つてまいります。

そもそも東部地域防災センター、今町長が申されましたように、東公民館の件、あるようでございますが、きっと町長さん、今、国交省の災害対策特別委員会や小委員会の委員もされていらっしゃいます。このたびは日本でも一流のプロポーザルのコンペでアーキテクト、建築家を呼ばれました。日本一、広島県一の避難施設と私はなるものと考えておりますが、そんな中、1点、今この利用予定者は何人を想定されていらつしたか。

今回の内閣府の指示のように、内示のように、基本的には100%、車で避難しますよ。こういう状態の中で、今の計画がどこらまで対応できるものか、御答弁いただきたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） このたび計画しております東部地域防災センターにおきまして、避難所の定員でございますが、災害発生時3日程度までは、1階、2階の合計に合わせまして、合計で約500人程度を見込んでおります。災害発生後3日以降につきましては約160人程度を見込んでおきまして、このたびのような新型コロナウイルスの影響で避難所を開設しますと、約2分の1から3分の1程度の定員となると見込んでおります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） プロポーザルコンペの委員長、山本理顕先生、この書評を書いてございます。この中で、基本的には建築のデザインというのが相当仕様に制限してしまうんです。デザイン優先の選定の仕方をされてます。乾案というのは、相当避難所を重視した提案をされていらっしゃると思います。私もどちらの評価がいいか、悪いかはようしません。ぜひ山本理顕先生にも来ていただいて、大西先生ですか、もう一人、百田さん。これが今の設計者のようでございますが、今のデザインでコロナ対策がどういふふうに使えるか。

今、担当課は一生懸命悩んでいらっしゃると思いますが、プロのアーキテクトとか、これを絵を描いているわけですから、彼らがどう使うかを聞くべきなんです。山本さんはなぜこれを選んだか。状況が変わったら、これはいけんぞという意見も出る可能性があります。お招きいただいて、議会に説明いただけませんかでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 議会に招集する、しないは、また別の機会ですさせていただきたいと思っております。

荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 議会だけでなく結構ですよ。全協でも結構ですよ。設計者の意向をまず聞きたいということでございます。どういう趣旨で、今の現状の中でどこまで対応できるか、この建物が。私ども、ぜひそれを理解して、決定を申し上げたいと思っております。

次でございます。先ほど、町長のほうから東公民館、イエローゾーンの中にあるので云々というお話がございました。町長さん、国交省の小委員会、3回目の議事録を拝見しておりますが、ある大学の先生が、イエローゾーンだからこそ要るんだと。そうです、イエローゾーンの中に住まなくちゃいけない方が大多数なんです。お金もないし。

私どもの災害対策特別委員会もイエローゾーンの中にシェルターが要ると。これはなぜか。12人亡くなられた。10人重傷を負われたわけです。これは、町のほうの考えは逃げおくれたということですね。

6月もやりますが、私はあのハザードマップ。避難計画からすると、雨量に基づいて

町が出すと、町民に明言されていらっしゃるわけです。となると、150ミリ、3時の段階で出さなくちゃいけなかった。二度と失敗しちゃいけない。防災センターでまたコロナ以外の感染症で人を殺しちゃいけないのですよ。

30年7月のときになぜ発令できなかったかということになると、きっと議会の責任もあるんです。背中を押さなきゃいけないのですよ。だから、特別委員会の中で真剣に議論をして、よう決断をせん場合は議会から後押しせなきゃいけないのです。その点、結構です。答弁はまたその分はしますが、イエローゾーンの件、町長、その御記憶がありますか、小委員会での発言。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員、この議案第42号に沿った質問にしてくださいね。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 本当に要るものなのかどうか、今言いよるわけよ。

町長は大変名誉なことなんです。全国の自治体の長のただ一人として委員に参加された。ある大学の先生が、イエローゾーンの中だからこそ避難所が要るんだと。逃げおくれる方があるんだという前提なんです。住宅の中でみんなが助け合いながら、災害が起こったときに2階に逃げるとか、まず命を守ると。だからこういう施設ばかりじゃないのよ。人、命を守るのはイエローゾーンの中のバッファゾーン、シェルターなんです。こういう発言をされた先生がおられるかどうか。それに対して町長はどういう考えを持たれているか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 3月の最後はテレビ会議だったんであれなんです、とにかくレッドゾーン、イエローゾーンから一刻も早く避難するというのが原則でございまして、イエローゾーンの中にシェルターをつくるとか、そういった発言はなかったように記憶しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） もう一度議事録を見てください。原則は原則なんです。でも逃げおくれるんです。今回、12人も逃げおくれたんでしょう。情報は出したんだから、逃げなさいと。でも逃げおくれたから12人亡くなられた。10人重傷を負われたわけよ。この現実を見ないといけませんね。それはそれ答弁でよろしいでしょう。もう一遍読んでみてくださいませ。

もう一つ、最後でございます。コロナの対策です。今の答弁。厚労省も含めて、政府も鎮静化を重点に動いていらっしゃいます。まだ対策、科学的な分析はまだなんです。これを待った上で、この防災センターの計画、ほんとに住民の命を守る、目的はそうですからね。施設をつくるのが目的じゃないんですよ。住民の命を守るためにこういう感染を防ぐ手だてができるかどうか。私はそれを待ってこの施設は着工すべきだと、事業をもう一度見直す必要があると思います。これはいいです、反対討論で申しますから。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） よろしいですか。答弁は要りませんか。

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） ある意味では未曾有というほうが、本当はこれでしょうね。前回の30年の災害は想定可能なんです。ただ、山本先生は不慮の事故と書いてございます、不慮の災害。このあたりもこの先生の災害に対する認識の度合いをぜひ伺ってみたいと思うんですが、この施設をつくる以上、住民の命を守らなくちゃいけません。

で、災害というものは総合的な対策が必要です。医療から教育の問題も入ってまいります、これをトータルに見据えて、しっかりした日本でナンバー1、県内でもナンバー1の防災センター、この設置を望みます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ただいま反対討論がございました。

賛成側の討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、討論はこれで終結いたします。

これより、議案第42号について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大瀬戸) 起立者多数と認めます。着席ください。

議案第42号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第5、議案第43号、熊野町立小学校トイレ改修工事(熊野第三小学校・熊野第四小学校)請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第43号、熊野町立小学校トイレ改修工事(熊野第三小学校・熊野第四小学校)請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、小学校におけるトイレの内装改修、便器等の洋式化、付随する機械・電気設備更新を行い、児童を取り巻く生活様式の変化に対応するとともに、避難所に指定されている学校体育館の機能強化を図るものでございます。この工事の契約締結について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番(沖田) このトイレ改修工事の工期についてなんですが、先ほど議運のほうで、議会の議決を経て、その後、ことしの10月30日までを工期とするということをお

伺いましたのですが、今、新型コロナウイルスの予防対策のために学校が一斉臨時休校となっておりまして、この工期の間に夏休み期間も入っておりますが、子供たちは現在休校中ということで、先ほどありましたけれども、自主登校については町の教育委員会で今検討中ということでございました。この工期の間の子供たちの登校スケジュールがわかれば教えていただきたいのですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 夏休みの登校スケジュールということでございますが、まだ正式にいつまでというのは決定しておりません。今後、各学校長から状況を聞き取りながら、いつまで夏休みを短縮するかというところを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 工事をされるということは、騒音が起きることだと思うんですけども、子供たちへの対策みたいなものを考えていらっしゃればお伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 騒音等の対策等でございますが、夏休み中、もし子供たちが登校するようなことがあれば、できる限り土日等を使って工事をする。また、低騒音型の機械を使うなどして、配慮をしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今御答弁にございました土日を利用してということなんですが、それも加味して工期が10月30日になっているということでよろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部技術次長（寺垣内） その加味はしてございません。申しわけありません。

ただ、コロナ対策等でそういう特別の事情がある場合は、工期延長等も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより、議案第43号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第6、議案第44号、熊野町立中学校トイレ改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第44号、熊野町立中学校トイレ改修工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、議案第43号と同様の工事を熊野中学校及び熊野東中学校の両校で行うものであります。この工事の契約締結について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより、議案第44号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会します。

皆さん、大変お疲れさまでした。

（散会 10時05分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員